

会派の活動を報告します

政友会

政友会は、昨年11月29日、茨城大学法律経済学科の准教授、掛貝祐太先生による住民投票の必要性についての講演会に会派で参加しました。

これまでの政治は、市民が選挙で議員を選び、判断を任せることで、間接的に民意を反映させる体制（間接民主制）でした。

それに対し、住民投票は私たちの意思を政治に直接反映させる方法（直接民主制）です。住民投票条例が成立すると、まちに大きな影響を与える事業に関しては、私たちは投票することによって民意を表明する事ができ、行政はその結果に対する尊重義務を負います。

私たちの投票で直接まちの未来を決める住民投票条例の必要性を、改めて強く感じました。



会 長 佐藤 泉
副 会 長 鈴木 隆
幹事長兼会計 赤坂 育男

古河市公明党

古河市公明党は令和7年11月5日、「令和8年度予算要望書」を市長へ提出しました。市民の声や議会活動を踏まえ、行財政改革、防災、福祉、子育て、環境、教育など52項目を要望しました。

また、12月9日には「物価高騰から市民生活を守る緊急要

望」を市長へ提出し、水道基本料金の減免や物価高騰支援券の活用、福祉・保育・医療施設の運用支援、非課税世帯への給付金など6項目を要望しました。



今後も市民の皆さまの声を大切にし、市民生活の安心と地域発展に努めてまいります。



市民ベースの会

当市が直面する「ごみ処理一元化」について、令和8年4月より家庭ごみの有料化を実施する福島県会津若松市を8月4日から5日に行政視察しました。

会津若松市長による「ごみ緊急事態宣言」をきっかけに、ごみ処理排出目標値の設定や、導入目的、導入スケジュールなど

の全プロセスについて、市民の同意を得るべく説明することの重要性を再認識しました。

当市も来年度より可燃ごみ袋有料化、その後の全地区一元化を行うのであれば、確かなエビデンス提示と諸制度設計を行い、市民との合意形成を取り付けていただきたいと申し上げます。そして、SDGs 未来都市としてゼロカーボンシティの目標達成に向けた行動変容指針を提示

し、市民の理解が得られる事業の推進を求めます。そのために、当会派は先進事例の研究をさらに進め、知恵を絞り、住民自治を実践してまいります。

